

浜中町地域医療懇話会より

提言書が提出されました

平成二十年三月、町議会定例会で審議された浜中診療所医師報酬条例での付帯意見を受け、設置された「浜中町地域医療懇話会（自治会、町内会、女性団体、老人クラブの代表等十名で構成）」より昨年十一月二十四日、提言書「浜中町の医療の望ましい在り方について」の提出がありました。

内容については全文を二月中旬の自治会配布でお知らせしていますが、再度、要約してお知らせいたします。

医療の現状

平成十六年からの新臨床研修医制度により、医師の偏在が生じ、大病院からの医師派遣に頼る多くの医療機関が医師不足で医療体制を維持することが困難となった。

その一方で、休日や夜間に緊急性の無い軽症患者の「コンビニ受診」が、少ない人数で多くの業務をこなす医師から休養を奪い、疲弊させた結果、退職に追いやるなど医師不足を加速させる大きな要因になっている。

救急搬送については、「たらい回し」などの言葉があるように、リスクのある患者は敬遠される傾向にあるが、この背景にはコンビニ受診の

影響と、医療訴訟から身を守る防衛的思考が働いていると言われている。

釧根管内の医療事情についても全国同様、医師不足から大きな病院同士での診療科の集約、小児科や産婦人科の閉鎖が進み、根室市では市内で分娩できない状況が続いている。また、町立厚岸病院でも医師の退職に伴い、医療スタッフの負担軽減のため、原則として定期受診している患者以外の救急受入は行わないこととして当町に通知している。

このように、医師不足は現実の問題として深刻化しており、多くの地域で医師の負担軽減を図る医療機関、コンビニ受診抑制の啓蒙などに取り組む行政や住民組織が増えてきている。

浜中町の医療事情

☆診療所の現状☆

茶内診療所は麻生医師への委託、浜中診療所は町が直接経営している。浜中診療所は、入院病棟などの不採算部門を抱え、町から毎年一億円程度の繰入れを行い経営を続けている。町民の利用率は二つの医療機関合計で全体の約三割で、特に高齢者の受診が多い。二人の医師は、保健、福祉、介護に関わる業務を多くこなし、医療以外にも社会的に果たす役割が大きい。

☆抱える問題☆

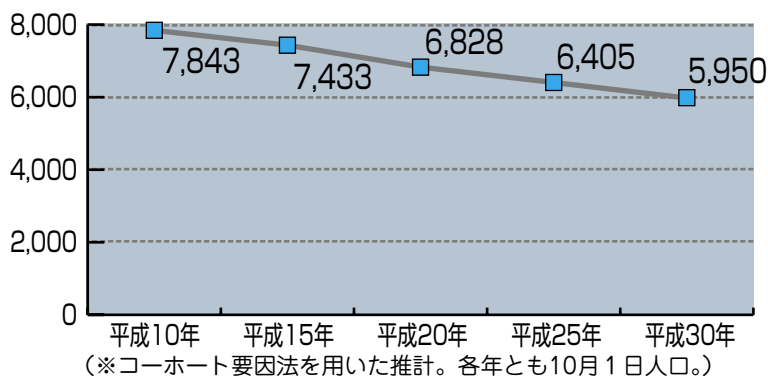
浜中診療所の休日、夜間診療をしないことに対する不満が大きいが、原因は行政、診療所、住民の「現状理解の不足」、誰かの責任であるとする「責任転嫁の体質」と思われる。行政は率先して問題解決に当たらず、診療所も組織として信頼回復に努めない、住民も医療現状の理解の気持ち薄く、自己都合ばかりを主張してきた。このような状況が当町医療への負のイメージを浸透させた原因と思われる。また、行政が将来の医療ビジョンを示さないことも住民不安の要因になっていると思われる。

望ましい医療体制

☆医療機関数☆

浜中町の人口は今後も、減少が予想され、推計では十年間で約千人もの減少が見込まれる。三割という患者受診率、少子高齢化と、財政状況から町の展望を考えると、二つの診療所を維持していくのは困難と言わざるを得ない。茶内診療所の老朽化を考えた場合、将来は浜中診療所に集約するべきである。

浜中町の人口推計



☆担うべき医療☆

町内で質の高い医療を受けられることは理想ではあるが、浜中診療所は従来から初期医療を担う設計であり、CTやMRIなどの検査機器や専門技師もいない。そのため、二次医療（入院治療が必要な重症患者に対する医療）を担うとすれば、医療スタッフや、医療機器など根本的な見直しが必要になる。

高度な検査、診療については設備の整った病院の役割と区分し、浜中診療所が担う医療は、従来どおりの初期医療に徹し、病院との連携を強化するべきである。

☆休日、夜間の診療☆

住民の休日、夜間の診療対応への希望は大きく、実現すれば不安の解消に繋がる。しかし、少ない医師で対応することは、医師の犠牲の上になり立つことであり、当町でそれを行えば、他の地域のように「医者がない町」となる可能性が高い。対応には常勤で五名以上の医師が必要と考えるが、診療所の役割を考えたとき、非効率であり、現実的ではない。当町を含めた釧路管内の医療の維持には不要不急の時間外受診を避け、日中受診、普段の予防に努めることが必要である。

☆医師の招聘☆

浜中診療所の医師数は二人が適正である。当町の医師は診療以外にも保健、福祉、介護など多くの業務をこなしている。診療所集約により、それらの業務や、見込まれる患者増、特別養護老人ホーム入所者の対応などを考えると、一名では対応できない。二人体制にするこ

とで医師配置の応用、時間の有効活用で講話など病氣、予防に関する知識の向上などを図ることが可能となる。なお、二人体制が実現したとしても二十四時間診療は不可能と考

懇話会が考える医療体制構築への取組み（抜粋）

行政（役場）	①町の展望を想定し在るべき医療を明確にしたうえで住民へ理解を求める。 ②診療所、消防署と定期的な情報交換、連携のできる仕組みを整える。 ③病気の予防、対処方法などの医療知識の普及に取り組む。 ④広報紙などで受診マナーを呼びかけ、コンビニ受診の抑制に努める。 ⑤バス路線の見直し、整備で交通網の充実を図る。 ⑥現病歴、投薬などの情報伝達の方法として「命のバトン」の普及に取り組む。
診療所	①理念と目標を掲げ、組織全体で達成に取り組む仕組みを作る。 ②早期に常勤医師の招聘に着手し、全力を尽くす。 ③サービス向上のため組織全体で積極的に研修会を開催する。 ④診察時の十分な説明を意識し、医師を看護師がフォローする仕組みを作る。 ⑤医師会、他医療機関との連携の強化に努める。 ⑥診療方針、医師の考えなどの医療情報を積極的に発信する。
住民	①医療の現状、医師、医療スタッフの立場の理解に努める。 ②医療機関への受診マナー、救急車の適正利用を心掛ける。 ③症状に合わせ医療機関を選択し、診療所を利用する。
消防	①救急時の備えや、適切な救急車の要請方法など知識の普及に努める。 ②救急事例などの情報発信により要請マナーの向上に努める。
議会	①住民の声の代弁だけでなく現状の理解に努め、行政、住民のパイプ役として問題解決にあたる。 ②行政に対し責任追及ではなく、建設的、発展的な姿勢をとる。

必要な取組み

懇話会が考える医療体制を構築、安定的に維持していく方策としては左図のような取組みが必要と考える。（一部抜粋）

当町は二人の医師の定住により医療が守られてきた。多くの地域が医

療体制の維持に奔走する現状を知れば当町は高度な医療はないものの、医療の提供面で恵まれてきた感がある。医師の需要が高く引く手あまたの現在、当町に残り、広く業務に携わる二人の医師には深く感謝しなければならぬ。

今後地域医療を守るためには医療に関わるそれぞれが当事者として「責任転嫁」ではなく、「役割」を認識し、実行することができれば、当町の医療問題も自然と解消されていくと考える。そのためにはお互いの立場を尊重したうえで、「共通理解と連携」が必要であり、行政の音頭に期待したい。

この提言が全ての住民が医療を見つめ直す契機となり当町の出発点となることを願う。

浜中町地域医療懇話会は平成二十一年十一月に設置され、約一年間に渡り、医療現状を学び、「将来の浜中町の医療の在り方」というたいへん重要なテーマについて協議を重ねてこられました。提言書の作成という当初の目的を果たされ、町からの委嘱を解かれましたが、今後は任意団体として医療について学び続けることとなりました。約一年間のご苦労と貴重なご提言に深く感謝申し上げます。